

不燃化特区地区にお住いの皆様へ

【新宿区】の不燃化特区に指定された地区で

「燃えにくい家」に建て替えると

固定資産税・都市計画税の減免制度が適用されます。



【新宿区】不燃化特区地区

・新宿区 西新宿5丁目地区

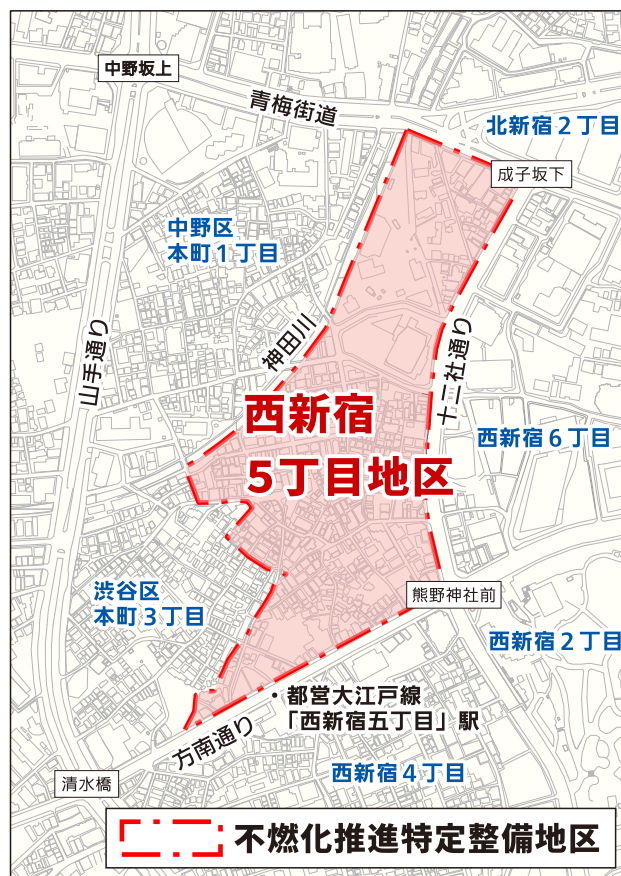
<減免制度内容>

不燃化特区内では、固定資産税・都市計画税の減免制度が適用されます。

- ① 不燃化特区内で、不燃化のための建替えを行った住宅に対する固定資産税・都市計画税の10割減免（5年間）
- ② 不燃化特区内で、防災上危険な老朽住宅を除却した更地にかかる固定資産税・都市計画税の8割減免（5年間）

各項目には条件があります。

条件の詳細については担当までお問い合わせください。



不燃化特区地区 無料 建築相談受付中!

7月の(土)(日)(祝) 10:00~18:00

【場 所】

裏面 パナソニック ホームズ 新宿展示場にて

※担当者が不在の場合がございますので、事前にご連絡ください。

都市の貴重な敷地を最大限に活かす多層階住宅「ビューノ」です。工業化住宅で唯一9階建てに対応できるパナソニックの技術力や提案を、ぜひその目でご確認ください。二世帯住宅、賃貸・店舗併用住宅のご相談もお気軽にどうぞ。



設計プラン・資金計画書
無料 プレゼント実施中。

二世帯

店舗

賃貸併用

狭小住宅

賃貸専用

敷地図をご持参いただきますと、より具体的なご相談ができます。

知って
得する

家づくりをお考えの方必見！

家づくりの本差し上げます。



無料で

「本屋さんにはない本」、お届けします。

3冊まで



【お申し込み方法】 FAX、Eメールどちらでもご請求いただけます。

FAX：03-5365-1587 までお送りいただくか、

Eメール：ph-shinjuku-tenjijo@gg.jp.panasonic.com まで
下記必要事項をご記入の上お送りください。

1805 新宿区不燃化

●フリガナ

●お名前

●お電話

●ご希望のカタログ番号

●ご住所 〒

—

【個人情報の保護について】

お客さまの個人情報は、弊社がお客さまの家づくり等のご計画をサポートさせていただく目的で、ご連絡・ご案内のために利用させていただきます。また、利用目的の達成に必要な範囲において、パナソニックグループ関係会社、及び、パナソニックホームズ提携代理店に提供することがあります。その旨をご同意いただいたうえで、ご記入いただきますようお願い申し上げます。

●お問い合わせは、

パナソニックホームズ株式会社

東京支社 新宿営業所

〒160-0023 新宿区西新宿4-36（東京都新宿住宅展示場内）

●営業時間 午前10:00～午後6:00 ●定休日 毎週火・水曜日

03-5365-1566

パナソニックホームズ 新宿展示場

検索

●ホームページ homes.panasonic.com

右のQRコードを読み取り「ご来場予約はこちら」からご予約いただくとご案内がスムーズです。

